

令和3年度 第2回
「江東区地域自立支援協議会」
議事録

1 日 時 令和4年1月24日（月） 午後3時00分～午後3時50分

2 場 所 江東区文化センター6階 第1、2会議室

3 出席者 里村 恵子 西野 裕音 山内 順子 白木 麗弥
平松 謙一 佐藤ゆき子 伊藤 善彦 高井 伸一
久保 雅美 青柳 浩二 岡田 芳久 田村 満子
油井 真 山口 浩 守屋 光輝

4 会議次第

1 開会

2 委員の紹介

3 議事

議事1 障害者差別解消法の実績報告について

議事2 指定特定相談支援事業について

議事3 専門部会からの報告について

議事4 その他

5 資料

資料1 令和3年度障害者差別解消法受付台帳

資料2 指定特定相談支援事業について

資料3 専門部会からの報告

資料4 障害者実態調査について（前回調査項目）

令和元年度障害者実態調査報告書概要版

資料5 令和3年度障害者週間関連イベント等について

資料6 江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に
関する条例リーフレット（案）

参 考 令和3年度江東区地域自立支援協議会委員名簿

6 傍 聴 1名

7 会議内容

〔 開 会 〕 午後3時00分

【大江障害者施策課長】 それでは皆様、定刻前ですけれどもおそろいになりましたので、これから、江東区地域自立支援協議会を開催させていただきます。

本日は委員の皆様、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。私は、障害者施策課長の大江と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に会議次第、それから資料1から資料6、そして参考として委員名簿、最後に意見シートをお送りしてございます。本日は、お送りした資料に基づいて説明をさせていただきますので、お手元に御用意を願ひます。

それから終了時刻ですけれども、本日は4時半終了を予定してございます。コロナ禍でございますので、時短を心がけて運営していきたいと思ひますので、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

本日は、宮本委員、渡部委員、石井委員、坂野委員より、御欠席の連絡をいただいております。

本日の開催方式を、簡単に説明させていただきます。本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインと、一部の委員の皆様には、会場に御参加いただくハイブリッド方式による開催とさせていただきます。

オンラインでの参加の委員の皆様には、事務局で音声をミュートさせていただいておりますので、議事進行中、発言をされる際には、Zoomの挙手ボタンでお知らせいただくか、実際に手を挙げてお知らせいただければ、こちらからミュートを解除して発言いただくようにいたします。

また、会場に参加されている委員の皆様には、挙手でお知らせいただければ、発

言していただけるようにこちらからしますので、よろしくお願いいたします。

それから、会議の写真・動画等の撮影や録音は、許可を必要としてございまして、また、発言が聞き取れるよう、オンライン参加の委員の皆様におかれましては、参加時の周りの環境等に御配慮いただけますよう、お願い申し上げます。

続いて、新任委員の紹介をさせていただきます。前回以降、新たに岡田芳久委員が委員になりましたので、紹介をさせていただきます。岡田委員、恐れ入りますけれども、一言、御挨拶をお願いいたします。

2 委員の紹介

【岡田委員】 ゆめグループ福祉会の岡田でございます。よろしくお願いいたします。今まで、自立支援協議会の部会の方には参加させていただいていて、顔の見える関係の中で、障害者の支援を進めていくことが大切なことだと学んでまいりましたので、その感覚を生かしながら、これからのお役に立たせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【大江障害者施策課長】 岡田委員、ありがとうございました。今後とも引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきましては、里村会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3 議事

【里村会長】 それでは議事に入ります前に、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

【大江障害者施策課長】 私のほうから、会議の公開について御説明いたします。会議の公開につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、Zoomによるオンライン方式での一般傍聴とさせていただいております。本日の傍聴希望者は1名となっております。

また、本日は議事録作成のため、録音をさせていただきます。恐れ入りますが、議事録作成の都合上、御発言の際は、お名前をおっしゃっていただきたいと存じます。議事録は作成後、ホームページや、こうとう情報ステーションで公開する予定となっております。

以上です。

議事（１）障害者差別解消法の実績報告について

【里村会長】 それでは、ただいまより議事に入ります。

議事１、障害者差別解消法の実績報告について、事務局より説明をお願いします。

【小池施策推進係長】 障害者施策課施策推進係の小池と申します。私からは、障害者差別解消法の相談の受付状況について、御報告させていただきます。

令和３年度につきましては、１２件の御相談をいただいております。これまで、平成３０年度が９件、令和元年度が８件、令和２年度が８件と横ばいでしたが、今年度は、若干増えている状況でございます。

では、資料１、令和３年度障害者差別解消法受付台帳を御覧ください。主なものを御説明いたします。

まず６番ですが、こちらは、知的障害者の方からの御相談です。過去に通所していた施設で、職員から差別的な発言をされたとのことで、犬に対するような言い方や、あだなでの呼びかけなど、相手の年齢や人格を尊重した話し方や態度ではなく、問題のある対応でありましたが、既に通所していないとのことでしたので、事業所に伝える旨説明し、終了しております。

次に１０番は、知的障害者の方からの御相談です。定期的な通院の際は家族が付き添っていて、薬の受け取りは家族が行っています。相談者の方は薬の袋の記載、このときの御相談では、疼痛という表現だったんですけども、こちらが難しく理解できなかったということで、配慮をしてほしいとのことでした。相談者の方は、コミュニケーションが難しいということで、口頭で説明をしてほしいということではなく、読んで意味が分かれば指示どおりに服薬できるので、分かるように記載してほしいとのことでした。当該の薬局に、相談者への合理的配慮について御説明し、了解いただき、終了しております。

次に１１番、１２番についてですが、こちらは、同じ方からの御相談です。統合失調症の方で、高齢者の虐待で区が介入した際の対応の中に、精神障害者への差別・偏見があったということで、障害者差別として記録してほしい。嫌な思いをしている精神障害者がいることを、知ってほしいとのことでした。この件につきましては、対応した担当部署と情報共有しているところです。

その他の相談内容につきましては、資料を御参照ください。

障害者差別解消法については、今後も様々な媒体を通じて周知を図るとともに、権利擁護部会とも連携しながら、気軽に相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【里村会長】 ありがとうございます。何か御意見、御質問はありますでしょうか。

では、特にないようですので、この議事は終了とさせていただきます。

議事（２）指定特定相談支援事業について

【里村会長】 議事２、指定特定相談支援事業について、事務局より説明をお願いします。

【野沢支援調整係長】 障害者支援課支援調整係の野沢と申します。私からは、議事２、指定特定相談支援事業について御説明いたします。それでは、資料２を御用意願います。

まず項番１、指定特定相談支援事業所数及び相談支援専門員数の推移を御覧ください。令和３年１２月末現在の事業所数ですが、全体で３０、うち障害児相談事業所数は１４ございます。事業所数は、平成２８年以降、数字に大きな増減がない状況でございます。

同じ表の３段目、相談支援専門員数の推移ですが、令和３年１２月末現在において、全体で５２、うち障害児相談員数は、１９でございます。相談支援専門員数についても、平成２８年以降、大きな増減はございません。なお、平成３１年３月より前の障害児相談員数については、集計が困難なため、数字を入れておりません。御了承願います。

次に項番２、計画相談実績の推移を御覧ください。まず、障害者総合支援法に関する、障害者の計画相談の状況ですが、令和３年１２月末現在、受給者数３,３２７人に対し、計画作成済み数、３,３２７と同数のため、計画の作成率は１００％でございます。

なお、計画におけるセルフプラン率は、３０．７％です。また、障害者のセルフプラン率は、平成３０年３月以降、３０％を超える状況が続いております。

次に児童福祉法に関する障害児の計画相談の状況ですが、令和3年12月末現在、受給者総数1,878人に対し、計画作成済み総数1,878とこちらも同数であり、計画の作成率は100%でございます。なお、計画におけるセルフプラン率は、表の最下段のとおり58.4%でございます。また、障害児のセルフプラン率の推移ですが、こちらは増加する傾向でございます。

計画相談実績の推移の説明は、以上です。障害者、障害児ともに、事業所が作成しているサービス等の利用計画の増を課題として考えているところでございます。

次に項番3、事業所への支援についてですが、平成27年度以降、特定相談支援事業所就業・定着促進事業により実施しているところでございます。

説明については、以上です。

【里村会長】 では、何か御意見や御質問があるでしょうか。

では、特にないようですので、この議題は終了とさせていただきます。

議事（3）専門部会からの報告について

【里村会長】 議事3、専門部会からの報告について、各部会長から、令和3年度の活動状況、令和4年度の予定等について、御報告をお願いいたします。報告の順番ですが、精神部会、地域生活支援部会、就労支援部会、児童部会、権利擁護部会の順にお願いします。

それでは最初に、精神部会の平松部会長から、御報告をお願いいたします。

【平松委員】 精神部会の部会長、平松でございます。資料に沿って御報告させていただきます。資料、専門部会からの報告の最初は、精神部会の報告でございます。

コロナ禍で、何とか部会の活動は続けていくということで、取りあえず年大会は、令和3年は3回開催して、あとワーキンググループも、大勢で集まるということは避けて、メンバーは少し絞り込んで活動を続けてきております。

特にその資料の第2回のところ、その代わりにアンケートを部会員に取りまして、どういう課題が、今後、部会として取り組むかというようなことでアンケートを行いまして、その結果、それぞれのグループがございまして、それに基づいて各部会で検討しております。

特に地域移行支援のワーキンググループは、2ページに書いてありますように、地

域活動支援センター、それぞれ相談支援事業をやっておりますが、そこでのいろいろの、特に地域移行をどう、このコロナ禍でも進めていくかと。全然面会できない病院もございます。それから、面会は月に1回だとか、何分以内とか。

それから、地域移行に向けて見学、その地域のいろんな日中活動とかグループホームとか見学しようとしても、それもできない病院というのが結構多いわけですが、そういう中でも、できるだけ地域移行を進めていくということで、かなり皆さん、苦勞して頑張っておっていただいております。その辺、病院側とも、もう少しコロナ禍で一切の外出ができないというのは、ある意味で人権問題にも関わることなので、その辺は柔軟な対応を病院側にさせていただくようなことも含めて、進めていく必要があるかなというようなことも感じております。

具体的に令和3年度は、千葉方面の精神病院を対象に調査を実施する。特に生活保護を受けている方の場合は、福祉事務所のワーカーが、病院に訪問するというのをやっていただいておりますので、そことも協力して一緒に行くとか、情報を共有するとか、そういうことで進めていこうというようなことで、進めていただいております。

それから、前に戻りますけれども、第3グループはマップ作りが終わりましたので、次の活動として2つ挙げておまして、1つは、江東区においてピア活動を、いろんな形のピアという活動は重要なんですけれども、それがまだまだ十分ではないということで、ピアサポートについて、まずどういうものかということのを、私たち自身が、まず知ろうということ。

それから、江東区内の当事者や御家族の皆さんにも、それを知っていただくということで、まず勉強しましょうということで、実は第3回の予定のところに書いてありますが、近隣の区でピアサポート活動を活発にやっています江戸川区でございますね。その地域移行コーディネーターの吉澤さんという方に、サポート活動の基本ということで、2月10日に、まず勉強会をやりましょうということが決まっております。ここにできるだけ大勢の当事者の方にも、参加していただきたいというようなことで企画したわけですが、現在の感染状況でそれは難しいので、リモートでという形になっちゃうと思うので、その辺で、当事者御家族の参加の機会が十分ではないのかなということですが、とにかくまず1回やりましょうということで、一応、この予定でやるつもりでございます。

なので、これは精神部会だけの活動ということでもないので、今後、いわゆる当事者活動が、どんどん、どんどん江東区でも進んでいくように、皆さん方にも、Zoomですので、視聴できるような形をつくれると思いますので、お時間があれば、視聴していただければと思っております。

その次に、これはまだ具体化しておりませんが、家族支援というようなことも考えております。現在、全体としての家族会活動というのが、今行われておりません。各事業所で、そこを利用している方の家族の集まり等はございますが、江東区全体としても、家族支援ということも含めて取組を始めたいということで、具体的にどうするかは今後の検討課題になっておりますが、取組を始めようということになっております。

精神部会のほうからは、以上でございます。

【里村会長】 ありがとうございます。

では、次に地域生活支援部会の高井部会長から、御報告をお願いいたします。

【高井委員】 地域生活支援の部会長の高井です。よろしくをお願いいたします。それでは、地域生活支援部会の報告をさせていただきます。

地域生活支援部会は、今年度は、やっと12月2日に第1回の部会を開催することができまして、そこでは、前年度からの課題でもありました、基幹相談支援センターであったりとか、小規模な事業所が多いので、一つ一つの事業所が支援を抱えて困っているという状況の中で、どうやって連携を取っていくかということが、前年度からの課題でありましたので、その連携を深めるために、交流会などを開催していこうということだったんですけれども、今年度も、なかなか感染が収まらずに難しかったので、何とか1月か2月に今年度はできるかなと思ったら、また感染が広がってきて、ちょっと今年度は難しいかなという部分で、またしっかりと感染の拡大が収まってきたら、計画をしていこうかなと思っております。

部会の中では、やっぱり今のこの状況の中で、なかなか入所先を見つけようと思っても見つからないという御意見であったりとか、退院支援をやっている事業者でも、退院支援がなかなか、今は病院さんに入るのも難しい、面会するのも難しいという中で進めるのは難しく、なおかつやっとグループホームの体験をできるようになったら、1泊で終わりにしてくださいって、それで入所を決めてくれということと言われる中で、難しい支援を続けているという課題が、やはり見えてきました。

またそれ以外にも、今後、各事業所で事業継続計画とかをつくっていくわけですが、けれども、災害対策なども、こういう緊急時にどういうふうに、みんなに避難をしてもらおうとか、事業をどうやったら継続して支援を続けていけるのかということ、しっかりと検討していってもらいたいという御意見もありましたので、引き続き、今年度はこういう感染状況でありますので、部会自体を開催するのは難しいかもしれませんが、令和4年度に、これをしっかりと議論できるように進めていきたいと思っております。

以上です。

【里村会長】 ありがとうございます。

では次に、就労支援部会の青柳部会長から、御報告をお願いいたします。

【青柳委員】 こんにちは。就労支援部会の青柳です。

資料を御覧いただいて、今年は、就労支援部会は、3回部会を開催予定にしています。1回目は7月。これは残念ながら、ちょっとコロナが、緊急事態宣言下にありましたので、書類だけの書面の開催になりました。いろいろなアンケートを取らせていただいて、コロナ禍における課題とか、現状の話をいろいろな事業所の方から、支援者の方から意見をいただきました。福祉作業所における工賃向上の取組などの話合いというか、書類を皆さんにお配りしました。

2回目は、これは今度、大分感染者が減ってきたので、対面でできたのはよかったなと思うのですが、11月1日に開催しました。ハローワークの職業紹介の状況についてと、今後の部会の在り方、情報共有とか意見交換をやりました。江東区の障害者雇用が、まだちょっと目標というかが出ないということも報告されて、ちょっとここはしっかりとやっていただきたいなと思っています。

1月には、これも当初は集まって開催予定だったんですが、就労を直接担当している職員の方たちにも、顔つなぎもありますし、いろいろな意見交換をしたいなということで集まっていたらこうと思ったのですが、また新年になってから感染が拡大しましたので、急遽オンラインで参加を募って、オンラインで開催させていただきました。

このときは、東京都からの共同受注の窓口の担当者から、仕事のやり方、あるいは流し方とか、いろんな情報をいただきましたので、今後ちょっとここは、部会なら部会のほうで、いろいろな議論をして一緒に共同受注できるような態勢を、少し

は取ればいいかなと思いますし、法人を越えて、法人・作業所を越えて、いろんな協力ができればいいかなと思います。また、就労の定着の在り方ということで、意見交換を行いました。

もう1回の部会は、1月末の予定だったのですが、急遽やっぱりここまで広がったため、直接会うというところを重視して、もう少し後にすればどうかなということで、3月10日に開催予定にしています。これも、これからの在り方を考えていければいいかなと思います。

今、本当にコロナで、障害者の雇用の会社訪問が、なかなか、今は思うようにまだできなくなっただけです、そこら辺を、また皆さんで情報交換しながら、一緒にやっていければいいかなと思っています。

以上です。

【里村会長】 ありがとうございます。区役所の障害者雇用の話がちょっと出ていましたけど、何か事務局で、補足することがあれば。

【大江障害者施策課長】 私のほうから、江東区役所の障害者雇用率が未達な状況が続いているというのは、青柳委員の報告のとおりでございます。こうした未達の状況を少しでも改善するため、今年度、昨年12月から江東区では、非正規の障害者を採用する、オフィスサポートセンターというものを立ち上げて、少しでも雇用率が改善するよという取組を始めたところです。具体的には、非正規の職員を4名雇いまして、併せて、そうした職員を支援する支援員も雇用して、データの入力ですとか、軽作業等を、我々正規の職員がやっていたものの一部を担っていただいているところです。今後も、そうした新しい取組をしながら、雇用率の改善に向けて取り組んでいくというような状況になってございます。

以上です。

【里村会長】 ありがとうございます。

では次に、児童部会の田村部会長から、御報告をお願いいたします。

【田村委員】 児童部会は、会員が約50名近くおりました、部会として全体で開くよりは、ワーキングで活動しようという方針で、3つのワーキングに分かれて活動をしました。

まず1つに発達障害ワーキング、7ページのところにありますが、2回ほど開いて、1回目に、江東区立学校、区立小学校や中学校の発達障害支援の現状というの

を、特別支援教育のアドバイザーをやられている先生をお招きして、状況報告をしていただきました。

2回目には、保護者支援で、特に親同士の相互支援の場の検討をしていきたいということで、江東区内で活動されているグループ、アインげんきキッズを運営しているアインシュタインクラブの活動報告や、ペアレントメンターのお二人の方に来ていただいて、ペアレントメンターとして、東京都でどんな活動をさせているのかを聞きました。

家庭支援ワーキングのほうでも、2回部会を開きまして、1回目は、社会支援の状況で、移動支援などもしているのですが、それだけじゃなくて、ガイドブックについての検討、それから2回目は、災害時の対応の検討をしております。

3つ目のグループが、医療的ケア児ワーキングのグループになります。これは医療的ケア児支援法が施行されまして、それに伴って江東区の現状、医療的ケア児の状況をみんなで共有し、なおかつ、2回目には、実際に医療的ケアを持つ子供たちが、保育園や学校に来た場合、どのようなことが必要になってくるのかということで、実際に、ふだんケア活動をされているヘルパーさんに来ていただいて、支援のやり方などの情報を得ました。

まとめていきますと、発達障害のワーキングのところでは、特に支援についての情報共有をどうしていったらいいかということと、それから、やはり今、最後に述べました、ペアレントメンターや親同士の支援に向けた場づくりの、江東区に適した支援の在り方を考えていく。家庭支援のほうでは、特に福祉サービスの充実を願いながら、もう一つ災害時の、特に災害時福祉計画の策定をしっかりと検討していただく中で、障害児の個別の避難計画、教育委員会の方々も参加してくださっていて、まず、受入れが可能な、今の施設設備と看護師配置などで、受入れが可能な段階のお子さんの検討から、やっぱり実際に、どう着手していったらいいかの体制確保に向けた検討が始まっているところです。

以上で、報告を終わります。

【里村会長】 ありがとうございます。

次に権利擁護部会の山口部会長から、御報告をお願いします。

【山口委員】 権利擁護部会の山口です。

私たちの権利擁護部会は、今年の1月14日に第1回の部会を対面方式で開催す

る予定でございましたのですが、新型コロナ禍の拡大が続いており、対面方式をやめまして、書面開催に変更いたしました。この変更にあたりましては、今年の1月6日に、正副部会長と事務局で、会議の持ち方、これからの進め方について事前に打ち合わせをいたしました。このときに、書面開催にあたりましては、3つのテーマを提示して、部会員の方に意見を求めるというアンケート方式で行こうということに決まりました。3つのテーマを、各部会員に提示して、意見を求めたところでございます。

3つのテーマの1つ目は、防災関係について、専門家による講演会等、あるいは防災啓発活動をどのように取り組んでいくかということでもございました。

2つ目は、成年後見制度についてです。法人後見も含めて勉強といたしますか、講演会、もしくは啓発に向けての会合等を検討してはどうかということでもございました。

3つ目につきましては、虐待防止法や差別解消法、これは永遠のテーマなのですが、これらの周知徹底といたしますか、さらなる理解と啓発が必要だということでもございました。以上の3つのテーマを部会員に投げかけまして、それぞれ意見をいただいたところです。

私なりにアンケートの集約をいたしましたところ、テーマの夫々に、おおむね同数に近い賛同者でもございました。集約結果を踏まえて正副部会長と事務局と打合せの上、今年度の取り組みのテーマを「防災関係」とすることにいたしました。タイムリーということもありまして、それと会員の中からは、専門家の意見を聞きたいという要望、いわゆる実務に携わっている専門家の具体的な話を聞きたいというような要望もございまして、正副部会長では、防災関係を中心に検討していこうという方向で、まとまったということでもございます。

各部会員からのアンケートの内容で、現状を洗い直しして、それぞれの施設では、防災といたしましても、観点がちょっと違うところもございまして、そこを包含して、うまくまとめていければと考えています。それから、専門家の意見ということでもあります。できれば江東区の専門家、防災課とかいろいろありますので、そちらのほうの意見も聴きながら、講演会・啓発に進めて持っていければいいかなと、こういう内容でもございます。

権利擁護部会は、実質的に、会議は開かれていないという現実がございまして。何

とかしないといけないということで打合せはしているんですけども、残念ながら、このコロナ禍が継続している関係で、まだ予定が立たないというのが現状でございます。なんとか巻き返しといいますか、頑張っていきたいなと考えています。

私からは、以上でございます。

【里村会長】 ありがとうございます。それでは今、各部会からの御報告について、何か御意見や御質問があれば、お願いいたします。

では、特にないようですので、この議題は終了とさせていただきます。

議事（４）その他

【里村会長】 議事４、その他について、事務局より説明をお願いします。

【小池施策推進係長】 障害者施策課施策推進係の小池と申します。障害者実態調査について、御報告させていただきます。

令和４年度に予定している障害者実態調査について、御説明させていただきます。資料４を御覧ください。

令和５年度に、障害者計画第７期障害福祉計画、第３期障害児福祉計画の策定を予定しており、それに先立ちまして、令和４年度に、障害者実態調査を行います。４月に入りましたらプロポーザルにより、実態調査を行う業者を決定いたしますので、その事業者と調整した上で、調査票等を決定する予定です。

本日、資料として、前回、令和元年度に実施した障害者実態調査の調査項目と、調査報告書の概要版をお配りしております。お目を通していただきまして、何か知りたいこと、聞きたいこと、調査の中に反映させたいことと等がございましたら、御意見をいただきたいと思っております。

なお、本日意見シートをお配りしておりますので、後日、メールまたはファクスで送付いただいても構いません。締め切りは、２月２日水曜日です。御協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、調査票の案につきましては、次回、令和４年度の第１回自立支援協議会でお示しする予定です。

説明は、以上です。

【里村会長】 ありがとうございます。何か御意見や、御質問はあるでしょうか。

では、２月２日まで締め切りということですので、また御意見、御質問等があれば、

お願いいたします。では特にないようですので、次の説明をお願いします。

障害者入所施設の整備についてということで、お願いいたします。

【西隈施設整備担当係長】 障害者施策課施設整備担当の西隈と申します。私から、障害者の入所施設の整備状況について、御報告をさせていただきます。こちらは資料はございませんので、私が口頭で御説明をさせていただきます。

江東区の長期計画におきまして、障害者施設の整備を進めて、親亡き後も地域で安心して心豊かに暮らせる環境づくりを推進していくこととしております。そこで本区では計画事業として、障害者の生活環境の調整をしながら、地域生活への円滑な移行を支援する、区内初となります障害者の入所施設の整備を進めているところでございます。

整備地につきましては、塩浜の二丁目になります。塩浜福祉プラザという複合施設があるんですけれども、そちらの南側にあります、少し長細い土地を東京都より購入いたしまして、民間法人に貸し付けて整備・運営をしていただく方針となっております。

その整備・運営事業者につきましては、社会福祉法人むつき会という法人が担うこととなっております。法人全体で、40事業程度の事業を運営している事業所で、本区でも青海のほうで、放課後等デイサービスを運営している事業者になります。

建物の概要といたしましては、最高で3階建てとなっている建物でございます。

事業内容といたしましては、主な対象が、知的障害者というところで、施設入所支援が45名、生活介護が、外部の通所を含めまして60名、短期入所が6名、自立生活援助と相談支援、あとは地域交流スペース等を併設する予定となっております。短期入所につきましては、一定程度の医療的ケアの方も受け入れるということで、検討しているところでございます。

これまでの経過、今後の予定について、簡単に御説明いたします。これまでの経過といたしまして、令和元年度に事業者を決定して、設計を進めてまいりました。今年度に入りまして、補助協議等を進めてまいりまして、法人のほうで施工業者を決定したところでございます。今月、1月20日に現場のほうに乗り入れまして、着工という形になっておりまして、今後、令和4年度工事を進めて、令和5年1月に竣工する予定となっております。今後、利用者の決定方法ですとか、今後の運

営の具体的な方針につきましては、今後、決定次第、またこの場で御報告をさせていただければと思っております。令和5年4月に開設を目指して、今のところ着実に進めているというところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

【里村会長】 ありがとうございます。今の御説明に、何か御意見とか御質問があるでしょうか。

特にないようですので、次の説明をお願いいたします。

【小池施策推進係長】 障害者施策課施策推進係の小池と申します。私からは、令和3年度に実施した、障害者週間における取組について、御報告いたします。資料5を御覧ください。

御存じのとおり、12月3日から9日は、障害者週間と定められており、これまで12月第1土曜日に、ティアラこうとうで、障害者福祉大会を開催してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度、令和3年度につきましては、残念ながら開催を中止したところです。そこで福祉大会に代わり、広く区民に障害者の福祉について関心と理解を深めるため、今年度、資料5に記載の取組を行いましたので、御報告いたします。

まず、江東図書館における展示です。障害者週間の特設展示コーナーを設置しまして、障害に関する書籍の紹介や、コミュニケーションハンドブックや、関連リーフレットの配布を行いました。障害理解に関する本を、特設展示コーナーに配架した結果、期間中、貸出しがあったとの報告も受けております。

次に裏面に移りまして、アートパラ深川絵馬神輿の展示です。こちらは、アートパラ深川において制作した絵馬神輿を、期間中、庁舎2階に展示したもので、併せて障害に関するリーフレット等の配布を行いました。

次に、障害者施設や団体の紹介動画の公開です。障害者福祉大会の代替事業として、施設・団体の各10分の紹介動画を制作し、12月3日より江東区の公式YouTubeチャンネルで公開を開始いたしまして、現在も公開しております。

次に、kotoハートフルアート展の入選作品の展示です。kotoハートフルアート展自体は、昨年8月のアリオ北砂における総合展覧会で終了いたしましたが、12月16日から21日に、豊洲文化センターの1階ギャラリーで、入選作品のレプリカの展示を行うとともに、障害に関するリーフレットの配布等を行いました。

令和4年度におきましても、様々な取組を通じて、障害理解を進めてまいります。
説明は以上です。

【里村会長】 ありがとうございます。今の御説明に、何か御意見、御質問はあるでしょうか。

では、特にないようですので、次の説明をお願いいたします。

【小池施策推進係長】 続きまして、手話言語条例リーフレット案について、御説明いたします。資料6を御覧ください。

江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例につきましては、令和2年4月1日に施行しましたが、条例の趣旨を広く周知するため、令和3年度にリーフレットを作成することとしています。このたび、リーフレットの初校が出来上がりましたので、お配りしております。修正など御意見がございましたら、1月28日までに、事務局へお知らせくださいますよう、お願いいたします。

説明は以上です。

【里村会長】 ありがとうございます。各委員から、何かあればお願いします。

では、ないようですので、事務局からの報告については、終了とさせていただきます。また何か御意見があれば、1月28日までに、お願いいたします。

その他、各委員より、何かあればお願いいたします。

特にないようですので、この議題は終了とさせていただきます。

〔 閉 会 〕 午後3時50分

【里村会長】 以上で、本日の議事が全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては、貴重な御意見を多くいただき、ありがとうございます。地域自立支援協議会の委員の任期は2年となっております。来年度も引き続き、障害者の支援充実に向けて、それぞれのお立場からの御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

来年度の協議会の開催日程は、決定次第、御連絡させていただきます。

それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —